

第4章 分野別計画

本章では、広域的基本方針に基づいて各施策分野ごとに現状と課題を示すとともに、目標の実現に向けて、都と島しょ町村等が、各島の実状に合わせ、振興の主体となる住民・企業・NPO等と連携して進めていく具体的な今後の取組を記す。

1 産業・就業 － (1) 農業振興

10年後の姿

- 地形・気候等の自然条件を勘案した基盤整備や施設整備が進み、生産の安定化や品質の向上が図られている。
- 規模拡大を目指す認定農業者への農地の集積や、耕作放棄地の再整備・あっせん等の取組を支援し、農地の有効活用が進んでいる。
- 商工業や観光業等と連携し、多様な農業経営の展開が進められ、魅力ある地域づくりに寄与している。
- 農産物をより効率的に島外へ出荷する体制が整っている。
- 新規就農者育成のための研修ほ場^(注1)の整備や、農地のあっせんなどによる担い手の確保・育成が進んでいる。

現 状

- 伊豆諸島の農業就業人口（販売農家）は916人（平成22年農業センサス）、農業産出額は30.7億円（平成22年1月から12月まで。産業労働局農林水産部農業振興課調べ）となっている。
- 伊豆諸島の平成22年の主な農業産出額は、花き類、野菜類、畜産類、果実類の順に高く、花き類が全体の67%を占めている。
- 本地域は、黒潮暖流の影響を受けた海洋性気候を呈しており、高温多湿な気候条件となっているが、季節風や台風などによる強風の日が多く、全国でも有数の強風地域及び多雨地域となっている。また、急しゅんな地形で有機質の乏しい土壌のため、耕地には恵まれないところも多い。しかし、そのような地域の特性を生かし、アシタバや花き・観葉植物などの農業生産が行われている。
- 一部では商工業者等と連携した特産物の加工品開発が進められているが、大部分は1次生産物のまま出荷されている。
- 離島という地理的条件から、島外への農産物の輸送手段（船便等）が限られている。
- 農業就業人口は、ここ10年間で約3割減少し、農業就業人口のうち65歳以上の占める割合が約3分の2となっている。

(注1)ほ場：農作物を栽培する田畑

課 題

- 景気の影響を受けやすい花き類の価格下落や後継者不足による農家数の減少により、農業産出額総額が低下傾向にある。
- 伊豆諸島の農地面積の約半分が耕作放棄地となっており、農地の有効利用が不十分である。
- 1次生産物のまま出荷されるケースが多く、収益性の向上が図られていない。
- 長時間輸送による荷傷みや、流通コストが高いことなどが、生産者の負担となっている。
- 担い手の高齢化と後継者不足により、生産性が低下している。

実現に向けた取組

- 農道やかんがい施設などの基盤整備、パイプハウスやネットハウス等の生産施設整備、直売所や集出荷施設等の流通施設整備を進め、特産作物の共販体制を進めることにより産地力を強化していく。
- 耕作放棄地の再整備や農地の流動化を進めていく。
- 商工業や観光業等と連携し、地域資源を活用した新商品開発や加工機械整備等農業経営の多角化を推進していく。
- 担い手育成のための研修ほ場等の整備や、UJIターン者の生活基盤確保への支援を進め、高齢化と担い手不足を解消していく。
- 荷傷みの防止や輸送費用の低廉化を図り、流通の効率化を推進していく。

先進事例

【八丈町農業担い手育成研修センター】

- 八丈町農業の新たな担い手の育成・確保を図ることを目的に、八丈町が平成20年4月に開設した施設。島内外を問わず、八丈町で新規に農業経営を開始する担い手を対象に、施設栽培を含めた花きや野菜等の実践的な栽培技術や経営知識等農業技術を習得するための研修センターで、都内の市町村では初めて開設した農業研修施設である。



研修センターのストロングハウス(注2)

(注2)ストロングハウス：風速50mクラスにも耐えられるように設計された耐風強化型ハウス

1 産業・就業 — (2)水産業振興

10年後の姿

- 防波堤等の整備・改良が進み、漁港機能の向上が図られ、効率的な漁業操業が可能となっている。
- 水産資源の管理や漁場の整備が進み、持続可能な水産業が展開されている。
- 商工業、観光業との連携により、地域特産品の開発・普及や新たな販売ルートの開拓が進んでいる。
- 水産物をより効率的に島外へ出荷する体制が整っている。
- 漁業協同組合は、経営の効率化が進むとともに、未利用資源が有効に活用され、経営が安定してきている。
- 新規就業研修等の活用による後継者の確保・育成が進んでいる。

現 状

- 伊豆諸島の漁業従事者は679人（平成22年漁業センサス）、漁業生産額は25.8億円（平成22年1月から12月まで。産業労働局農林水産部水産課調べ）となっている。
- 伊豆諸島の平成22年の主な漁業生産額は、キンメダイ、カツオ、イサキの順に高く、キンメダイが全体の30%を占めている。
- 本地域周辺海域は、黒潮の恵みと複雑な海底地形により、日本屈指の好漁場が形成され、地元の漁船だけでなく全国からの漁船も数多く操業している。
- 一部の地域では、学校給食と連携して未利用魚を活用した加工品の開発が進められている。
- 離島という地理的条件から、島外への水産物の輸送手段（船便等）が限られている。
- 伊豆諸島には、都知事が認可した9つの漁業協同組合がある。
- 漁業従事者数は、ここ10年間で約3割弱減少し、漁業従事者数のうち65歳以上の占める割合が約3割となっている。

課 題

- 台風や低気圧等による荒天時には、依然として、高波が防波堤を越え、港内の静穏度が保たれていない漁港などもあり、施設への被害が発生していることに加え、漁船の破損や船揚げの手間等、漁業者への負担も生じている。
- 資源の減少に加え、漁業者の高齢化やサメなどによる漁業被害の影響で漁獲量が減るとともに、全国的に魚価が低迷し、漁業生産額が減少している。

- 資源量は豊富であるが市場が小さく大量に獲れた場合に安価になる魚種や、サイズが小さく規格外で売れない未利用魚について、付加価値化等の取組が進んでいない地域がある。
- 長時間輸送による荷傷みや、流通コストが高いことなどが、漁業者の負担となっている。
- 漁業協同組合は、自らが経営の合理化に取り組んでいるが、漁獲量の減少等により、経営は必ずしも安定していない。
- 担い手の高齢化と後継者不足により、水産業の活力が低下している。

実現に向けた取組

- 防波堤や岸壁等の整備を促進するとともに、観光振興などのニーズに合わせた多面的機能を有する施設を整備する。
- 国や関係県との連携による、科学的知見に基づいた水産資源管理や、漁場整備等による水産資源の増殖など、持続可能な水産業の展開を図っていく。
- 地域の実情を踏まえ、他産業との連携により、未利用魚の活用等による加工品の開発や新たな販売ルートの開拓を行う。
- 荷傷みの防止や輸送費用の低廉化を図るなど、流通の効率化を推進していく。
- 漁場の生産力の向上に関する取組や創意工夫を生かした取組等への支援を行うなど、漁業の再生を進めていく。
- 就業希望者と受入漁業者の内地での面談の場を提供する取組や、新規漁業者へ研修を行う船主に対する支援など、後継者確保・育成のための取組を行っていく。

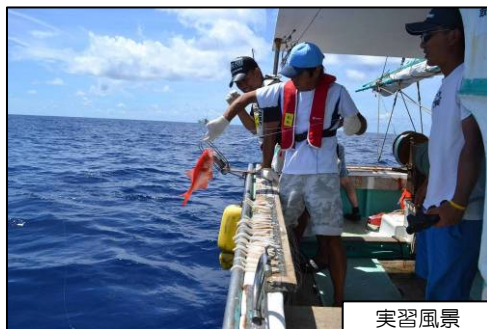
先進事例

【三宅島漁業協同組合後継者対策事業】

- 三宅島漁業協同組合では、平成24年度から全国から漁業就業を希望する者を募集し、育成する取組を開始した。
- 後継者の受入組織として、三宅島漁業協同組合担当者、漁業者、行政関係者からなる後継者対策実行委員会を設置している。
- 島の暮らしや漁業に興味がある人を対象に、島の暮らしや漁業を実際に体験してもらうための短期間の漁業研修を開催している。
- 今後は、本格的に漁業就業を目指す者に対し1～3年の長期研修を行い、就労・定着までを支援していくことにしている。



講義風景



実習風景

1 産業・就業 — (3) 商工業振興

10年後の姿

- 地元の農水産物を利用した特産品が開発され、観光振興に寄与している。
- 島の個性を生かした特産品のブランド化が進み、島内はもとより島外での販路が拡大している。
- 経営支援などの取組が行われ、島しょの商工業者の経営基盤が強化されている。

現 状

- 伊豆諸島の製造業就業人口は373人、卸売・小売業就業人口は1,521人（平成22年国勢調査）となっている。
- 農産加工品の焼酎・椿油・アシタバ加工品、水産加工品のくさや、その他、海塩・黄八丈・新島ガラス・ツゲ細工等の様々な特産品がある。
- 各町村において、商工会が商工業者に対して経営に関する指導や講習会の開催による情報提供などを行っている。

課 題

- 特産品
 - ・ 収益性を高めるための他産業と商工業者との連携が進んでいない。
 - ・ 島の生産業者は規模が零細なうえ、その生産物はブームの影響を受けやすいため、安定的な経営が困難である。
- 経営環境
 - ・ 人口減少による島内消費の低迷や高齢化の進展などによる、商工業者の経営への影響が懸念されている。
 - ・ 商工業者が島外へ販路を拡大するための、販路開拓に資するノウハウや情報提供が不足しがちである。

実現に向けた取組

- 特産品
 - ・ 公益財団法人東京都島しょ振興公社と商工会・農業協同組合・漁業協同組合等との連携により、特産品の更なる品質向上や新商品の開発を促進し、特産品の付加価値を高めていく。
- 経営環境
 - ・ 島しょ地域の製造業者が、東京都地域特産品認証制度の活用やアンテナショップでの販売等によりブランド力を強化するとともに、公益財団法人東京都島しょ振興公社や商工会等が、インターネットやイベント等を利用した普及活動を積極的に行うことで、島外への販路の拡大を図っていく。
 - ・ 商工会が中心となり、島しょの商工業者に対する経営支援などを進めていく。

【東京都地域特産品認証食品】

- 東京都では、都内産の原材料を使用している加工食品や東京の伝統的手法など生産方法に特徴があると認められる食品を、「東京都地域特産品認証食品」として認証している。認証を受けた食品は、東京都独自のマーク（通称「Eマーク」）を付けることができ、都ではこれらの食品を各種イベント、ホームページ等で広くPRしている。



先進事例

【調布アイランドプロジェクト】

- 新鮮な食材を本土に空輸することにより、新たな流通・販売経路及び都内飲食店等をPRの場とする取組。定期の航空便で結ばれる調布市周辺に、新島で獲れた食材に独自の付加価値（「新鮮朝どれ食材」等）を付け、食材の新たな可能性を見出し、新島ブランドの創造及び食からつながる観光PRを行っている。



1 産業・就業 － (4) 観光振興

10年後の姿

- 観光客のニーズに即した情報が国内外に広く発信されている。
- 他産業との連携により、雨天・荒天時にも対応できるバラエティ豊かな体験メニューが提供されている。
- 観光客の満足度が向上し、リピーターの確保と新たな客層の開拓につながっている。

現 状

- 情報発信
 - ・ 町村や観光協会等が連携し、観光スポットやイベント情報を発信している。
 - ・ ウェブサイト、イベント、情報発信拠点等を活用し、伊豆諸島地域の魅力を国内外にPRしている。
- 観光資源
 - ・ 御蔵島では、平成16年度から東京都版エコツーリズムの運用を開始し、自然環境の保護と利用の両立を図っている。
 - ・ 大島では、平成22年度に日本ジオパークの認定を受け、町独自の体験・滞在型観光や観光ガイド等の育成・充実を図っている。
- 受入体制
 - ・ 宿泊施設は小規模のホテルを有する島もあるものの、中心は民宿やペンションとなっている。
 - ・ 一部の店や宿では、地元産の食材や料理を提供する取組が始まっている。

課 題

- 情報発信
 - ・ 伊豆諸島の観光資源や、アクセス手段に対する認知度が低い。
- 観光資源
 - ・ 施設や名所見学といった従来型の観光メニューが中心で、自然や体験を楽しむといった観光客の新たなニーズに対応する観光メニューが少ない。
 - ・ 台風や低気圧等により荒天が多いにもかかわらず、雨天・荒天時に対応できる観光資源が少ない。

- 受入体制
 - ・ 老朽化した観光施設や宿泊施設が多く、観光客のニーズに答えきれていない場合がある。
 - ・ 地元産の食材や料理を出す店・宿が少なく、観光客の満足度向上に結びついていない場合がある。
 - ・ 島内全体で観光客をもてなす機運醸成が途上である。

実現に向けた取組

- 情報発信の拡充
 - ・ 大手宿泊予約サイト等との連動による情報発信や、一般社団法人東京諸島観光連盟等を活用した、広域連携による効果的なPR活動を展開していく。
 - ・ ツイッター等のSNS(注1)を活用した、積極的な情報発信を進める。
 - ・ 伊豆諸島の各島間で連携し、修学旅行やスポーツ合宿、クルーズ船といった団体ツアーの誘致活動を強化していく。
- 観光資源の開発
 - ・ エコツーリズムやジオパークの認定等の新たな取組を拡大する。
 - ・ 島ぐるみで行うバラエティ豊かな体験型ツアーの安定供給を進める。
 - ・ 主にシニア層をターゲットとして、スローライフ(注2)・スローフード(注3)等の島ならではの魅力を生かした観光資源の開発を行う。
 - ・ 雨天・荒天時の観光メニューを開発する。
- 受入体制の充実
 - ・ 老朽化が進んでいる宿泊施設のリニューアル等、観光客のニーズを踏まえた取組への意識を高めていく。
 - ・ 地元産の食材で観光客をもてなす仕組みを拡充する。
 - ・ プロガイドの養成等、ソフト面を重視した受入体制を整備する。また、接遇研修により「もてなし」の機運を醸成するなど、島全体で観光客を受け入れる体制づくりを進め、島外住民との交流を促進していく。

【一般社団法人東京諸島観光連盟による観光PRの実施】

- 各島の観光協会を中心に組織される一般社団法人東京諸島観光連盟では、島しょ全域の観光産業の振興を主たる設置目的とし、各種の取組を行っている。
- 代表的な事業
 - ・ 共同ホームページ「東京アイランドドットコム」の運営
各島のイベントや観光情報を中心とした情報発信を随時実施
 - ・ 都内商店街と連携した観光客誘致事業
商店街で実施されるイベントにブース出展し、観光PRと合わせた特産品販売や各島への旅行者招待、小学生を対象としたツアー企画などを実施
 - ・ その他各種イベントでの島しょPR事業
隔年実施の「島じまん」のほか、「東京マラソンEXPO」、「川越まつり」等でPR事業を実施



商店街でのPR活動

(注2)スローライフ：地域の自然・歴史・伝統・文化等を大切にし、ゆっくりした暮らしを提案するもの
(注3)スローフード：食を中心とした地域の伝統的な文化を見直す運動、またはその食品自体を指すもの

1 産業・就業 — (5)就業促進

10年後の姿

- 島の特性に即した産業の振興が図られ、新たな雇用の場が確保されている。
- 島外からの移住希望者に対し、就業支援を行う仕組みが整っている。
- 雇用就業情報の提供機会及び媒体が増加し、島内での就業が進んでいる。
- 島の産業動向に沿った就業に必要な知識・技能の習得が可能となっている。

現 状

- ハローワーク等により、島しょ地域の求人情報の一部が提供されている。
- 就業を通して社会参加を希望する高齢者に対して、その経験・能力・希望に応じた臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターが、大島町、新島村、神津島村、三宅村及び八丈町の5町村に設置されてる。
- 農業や漁業の新規就業者が、就業しながら技術を習得できる取組が始まっている。

課 題

- 島しょ地域には、ハローワーク等の雇用就業に関する専門機関がなく、提供される雇用就業情報が限られている。
- 島しょ地域においては、職業に必要な能力開発の機会が少ない。

実現に向けた取組

- 1次生産物を加工した特産品を開発し、生産に関する雇用の場を創出していく。
- シルバー人材センターにおける、働く意欲のある高齢者の就業を引き続き支援していく。
- 農漁業等における新規就業者への受入れ体制を整備する。
- ワンストップ相談窓口の設置やSNS等の活用により、島外からの移住希望者に対して、雇用就業情報等を広く提供する仕組みを構築する。
- アイランダー^(注1)や東京愛らんどフェア「島じまん」^(注2)等のイベントを通して、伊豆諸島の魅力のPRに併せて雇用就業情報等も幅広く提供する。
- 島の産業動向に沿った就業に必要な知識・技能を習得するための職業訓練の受講機会を提供していく。

先進事例

【神津島 田の沢農業研修施設】

- 神津島村は、農業の新たな担い手の育成・確保を図ることを目的とし、神津島村で農業の自立を目指す農業後継者や新規就農希望者を対象に、施設栽培を含めた花きや野菜等の実践的な栽培技術や経営知識等の総合的な農業技術を習得するための研修施設を設置した。（平成25年度から研修事業を実施）
- 研修生の条件は、新規又は農業後継者として農業に取り組む見込みがあり、研修中及び研修終了後も神津島内に定住し、引き続き農業に従事することができるおおむね60歳以下の健康な方としている。



ストロングハウスと研修施設

(注1)アイランダー：島で生活する人、島を愛する人、島の発展を応援する人という意味合いの下に、離島地域の活性化を図る目的で行われる、国土交通省及び公益財団法人日本離島センター主催のイベント

(注2)東京愛らんどフェア「島じまん」：伊豆諸島・小笠原諸島の魅力を広く紹介するために2年に1度開催されるイベント

2 防災－(1)ソフト対策等

10年後の姿

- 東日本大震災の教訓を踏まえた新たな被害想定による防災計画の策定や、それに対応した訓練の実施などにより、災害発生時における避難等の体制が整っている。
- 島しょ町村相互間及び本土自治体との連携体制が構築され、被災時の孤立化を防止する仕組みが整っている。
- 災害発生時の備えである防災無線や消防体制が整備され、「住民や観光客が安心して安全に過ごせる島」が実現している。

現 状

- 防災対策（風水害、地震、津波、土砂災害、噴火等）
 - ・ 災害対策基本法に基づき、各町村では、地域防災計画を策定している。
 - ・ 平成16年に都が実施した津波浸水予測調査に基づき、5町村が津波ハザードマップを作成している。
 - ・ 避難場所については、平成24年4月現在で69箇所が指定されており、備蓄倉庫（学校等も含む。）は18箇所設置されている。
 - ・ 災害対策基本法及び東京都地域防災計画に基づく防災訓練として、都と島しょ町村との合同による総合防災訓練を隔年で実施している。
- 防災行政無線
 - ・ 各町村において、住民に対する市町村防災行政無線等が整備されている。
 - ・ 東京都防災行政無線網を構築し、各支庁及び島しょ8町村（式根島出張所も含む。）との災害時の通信体制を確保している。
- 消防
 - ・ 消防本部が3本部、消防団が9団設置されている。

課 題


- 防災対策
 - ・ 東日本大震災の教訓の一つである「離島の孤立化」が発生する懸念がある。
 - ・ 現在の各町村の地域防災計画やハザードマップは、東日本大震災の教訓や南海トラフ巨大地震の被害想定^(注1)を踏まえたものになっていないため、早期に改善する必要がある。

(注1)南海トラフ巨大地震の被害想定：平成24年8月29日に国の中央防災会議で発表された、「南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等及び被害想定」による。

- ・ 発電所が海岸沿いに位置している島もあり、南海トラフ巨大地震の被害想定等を踏まえると、大きな被害の出ることが懸念されている。
 - ・ 火山対策の広域的な組織がなく、火山ハザードマップの整備が不十分である。
- 防災行政無線
- ・ 市町村防災行政無線のデジタル化について、一部町村では整備が遅れている。
- 消防
- ・ 島しょ町村において、高齢化、生産年齢人口の減少等により、新たな消防団員の確保が困難となっている。

実現に向けた取組

- 防災対策
- ・ 新たな被害想定を踏まえた町村の地域防災計画やハザードマップの見直しを図った上で、減災目標達成に向けた施策を総合的に実施していくとともに、島の孤立化を防止するため、自治体間連携の強化等、各種対策を行っていく。
 - ・ 自力で避難ができない高齢者等の災害時要援護者を災害から守るため、高齢者世帯等のマップを整備し、助け合う組織づくりを進めていく。
 - ・ 観光客や外国人、子供など誰もが災害発生時に安全な場所へ避難できるよう、ユニバーサルサインを用いた統一的な避難看板の設置等を進めていく。
 - ・ 伊豆諸島における火山防災対策について、国・都・町村・専門家等をメンバーとする組織を設置し、対策を検討していく。
 - ・ 島のライフラインである電力等については、新たな被害想定を勘案し、事業者を含めた関係機関との協議体を設け、バックアップ機能の整備など、電源確保について総合的に検討していく。
 - ・ 新たな被害想定に基づく訓練を、早期に全町村で実施するため、島しょ町村との合同による総合防災訓練を、毎年度実施していく。
 - ・ 島民の自助・共助の精神を高め、事故や火災から生命・財産を守るため、防火防災指導や応急手当講習を推進していく。
- 【統一的な避難看板の整備】



総務省消防庁が作成した統一津波標識の例
- 防災行政無線
- ・ 市町村防災行政無線のデジタル化を全島で進めていく。
- 消防
- ・ 消防団員の確保対策として、ICTやSNS、広報紙を活用した消防演習等の紹介を行うとともに、訓練日程を調整し、消防団の行事に拘束される日を減らすなど、消防団員の負担を軽減する取組を行っていく。

2 防災 － (2) 国土保全等

10年後の姿

- 東日本大震災の教訓や南海トラフの巨大地震等による想定津波高の見直しを踏まえ、海岸保全施設、避難路・避難施設等の整備が進み、津波に対する防災性が向上している。
- 土石流や火山泥流、溶岩流、急傾斜地崩壊などの災害から島民の生命や暮らし、公共施設等を保全するため、砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設等の土砂災害対策施設や、治山施設の整備が進められている。また、土砂災害の恐れがある区域については、土砂災害警戒区域等として指定し、危険性の周知や警戒避難体制の整備等が進められている。
- 自然環境との調和や海岸の有効利用を図りながら、海岸の特性に応じた海岸保全施設の整備が進められている。

現 状

- 「防護」「環境」「利用」の調和のとれた海岸保全施設（護岸、離岸堤等）の整備が進められている。
- 砂防、治山、地すべり対策及び急傾斜地崩壊対策が順次進められている。

課 題

- 南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高については、これまでの想定を大幅に上回る被害予測が発表され、島しょ地域における津波対策の推進が急がれている。
- 砂防施設や治山施設、急傾斜地崩壊対策施設等の設置には、島特有の厳しい自然条件下において完成までに時間を要するため、依然として未整備の箇所が存在している。
- 伊豆諸島は、外洋に面していることや台風来襲地帯であるため、波浪により海岸背後の住宅等へ被害が及ぶとともに、海岸の侵食も進んでいる。

実現に向けた取組

- 「発生頻度の高い津波」に対応する海岸保全施設等の整備を進めるとともに、「最大クラスの津波」に対応した避難路や避難タワー等の避難施設の整備を進め、津波のレベルに応じた対策を講じていく。
- 土砂災害の危険性等を基準に、整備の優先順位を明確にし、引き続き砂防施設、治山施設、急傾斜地崩壊対策施設等の整備を着実に進めていく。また、土砂災害警戒区域等の指定を進め、町村による警戒避難体制の整備を促進していく。
- 海岸侵食や高潮、波浪、津波等から海岸の背後地を保全するため、護岸や離岸堤等の海岸保全施設を整備するとともに、天然の防護機能を有する砂浜の維持保全等、海岸の特性に応じた整備を進める。

【津波レベルに応じた対策】

- 発生頻度の高い津波：防波堤など構造物によって津波の内陸への侵入を防ぐ海岸保全施設等の建設を行う上で想定する津波（発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波）
- 最大クラスの津波：住民の避難を柱として、総合防災対策を構築する上で設定する津波で、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波

【土砂災害に対する整備】

- 土石流や火山泥流から島民の生命や暮らし、公共施設等を保全するため、砂防施設の整備を行っていく。



厚木沢砂防堰堤（三宅島）

【津波避難施設の整備】

- 島民や観光客等の生命を守るため、津波第1波到達までに高台等への避難が困難な地区に津波タワーなどの避難施設を整備する。



津波避難施設の整備事例
（三重県）

3 交通・情報通信 — (1) 港湾整備

10年後の姿

- 定期航路は、大型貨客船及び高速ジェット船の連続欠航がほぼ解消され、島民の生活にとって欠かせない生命線としての役割を果たしている。
- 港湾施設の整備が進み、乗降客の安全性、快適性及び荷役作業の効率性が高まっている。
- 船客待合所の整備等、港湾の利便性が高まり観光振興にも寄与している。

現 状

- 定期船接岸施設等の整備現況
 - ・ 大島、新島、式根島、神津島、三宅島及び八丈島では、1島2港方式（漁港を含む。）の整備により、大型貨客船については、島全体として90%を超える就航率を確保している。
 - ・ 利島、御蔵島及び青ヶ島では、1港2突堤方式などの整備により、就航率は徐々に向上してきている。
 - ・ 平成14(2002)年度から、既存の岸壁等を利用して、東京～大島～神津島航路に高速ジェット船が就航している。
- 就航船舶の高速化及び大型化への対応
 - ・ 大型貨客船に比べ、接岸する際の泊地の静穏性を必要とする高速ジェット船に対応するため、神津島港や利島港で岸壁等の整備を行っている。
 - ・ 東京～三宅島～八丈島航路では、大型貨客船が安定して接岸できるよう5,000トン級岸壁を整備している。

課 題

- 泊地の静穏性について
 - ・ 外海に面しているため、泊地（船舶が安全に航行・停泊できる水域）の静穏性が低く船舶の接岸時に揺れが生じることや、岸壁上に波がかぶることなど、乗降客や荷役作業の安全性と効率性が十分ではない。
 - ・ 低気圧通過時や、冬季の季節風の強い時期には、定期船が接岸できないことが多い。

- 就航率について
 - ・ 利島、御蔵島及び青ヶ島は、厳しい自然条件による技術的困難性から、その他の港湾に比べ施設の整備状況に格差が生じている。
 - ・ 高速ジェット船や利島、御蔵島及び青ヶ島への定期貨客船の就航率は未だに低く、冬季には連続欠航が発生し、生活や産業活動に多大な支障を来している。

実現に向けた取組

- 就航率の向上
 - ・ 利島、御蔵島及び青ヶ島の港湾については、引き続き1港2突堤方式等の整備を進め、定期船の就航率の向上を図る。
 - ・ その他の港湾については、より静穏な泊地を整備し、定期船の安定した接岸を確保するとともに乗降と荷役作業の安全性と効率性を高める。
 - ・ 高速ジェット船は波浪と風に弱く、大型船よりも静穏な泊地が必要であるため高速ジェット船専用の防波堤整備及び漁港の特定目的岸壁等の整備も視野に入れた検討を行っていく。
- 港湾の利便性向上
 - ・ 貨客動線の分離、荷捌き用地・駐車場の造成及びバリアフリー化等により、乗降客の安全性、快適性及び荷役作業の効率性等を高める。
 - ・ 島しょ地域における地震や火山活動等の自然災害発生時において、島外への避難や復旧・復興活動を迅速に行うため、主要な港湾での既存岸壁等の改良など、耐波性・耐震性の強化を推進する。
- 魅力ある港湾空間の創造
 - ・ 地元の観光ニーズを反映させた船客待合所及びその周辺環境等を整備し、島の玄関として自然と調和の取れた個性的で魅力ある港湾空間を提供し、観光や賑わいづくりの拠点としていく。

先進事例

【みなとまちづくり（新島港船客待合所整備）】

- 新島の観光振興を図るため、平成20年度から平成22年度までにかけて「島のみなとまちづくり」の中心的施設として、みなと振興交付金を活用した「新島港緑地施設休憩所（船客待合所）」を整備した。東京都と新島村の合築施設として整備し、島の特産品や観光名所等の観光情報の発信基地、地元住民と観光客との交流拠点として活用されている。



新島港船客待合所

3 交通・情報通信 ー (2) 航路整備

10年後の姿

- 航路再編やダイヤの改善により、本土と伊豆諸島間の海上アクセスが向上し、島民生活の安定と産業振興が増進している。
- 老朽化した定期貨客船の代替船への更新が進み、就航率及び輸送量が向上するとともに利用者の快適性が高まっている。
- 島民等が利用しやすい定期船の運賃が設定されている。
- 貨物輸送の改善の取組により、生鮮品流通の安定化が進んでいるとともに、貨物運賃の低廉化が図られており、島内の物価が安定している。

現 状

- 定期大型貨客船
 - ・ 東京や横浜と5島（大島、利島、新島、式根島及び神津島）を結ぶ大島航路がある。
 - ・ 東京と3島（三宅島、御蔵島及び八丈島）を結ぶ八丈航路がある。
- 定期高速ジェット船
 - ・ 東京と5島（大島、利島、新島、式根島及び神津島）を結ぶ航路がある。
 - ・ 伊豆半島の熱海と大島とを結ぶ航路等がある。
- その他の航路
 - ・ 八丈島と青ヶ島とを結ぶ航路がある。
 - ・ 下田を基点に利島、新島、式根島及び神津島を巡回する航路がある。
 - ・ 新島と式根島とを結ぶ航路がある。
- 貨物船
 - ・ 東京と8島（青ヶ島を除く。）を結んでいる。

課 題

- 定期貨客船について
 - ・ 現在、就航している定期貨客船においては、全ての船舶が法定償却期間を超過し、老朽化が進んでおり、利用者の快適性が低下している。
 - ・ 八丈島・青ヶ島間を運航する船舶は、小型軽量であることから、波による船の揺れが激しく、就航率も50%台と低い状況である。

- 貨物運賃について
 - ・ 燃油価格の高騰により、貨物運賃にサーチャージ^(注1)が加算されていることから、物資輸送に係る経費が上昇傾向にある。
 - ・ 貨物運賃の値上げは、物価の上昇につながり、島民生活や島内産業に直接的な影響を与えている。

実現に向けた取組

- 定期貨客船について
 - ・ 利用者の快適性や就航率の向上に向け、国との連携による運航事業者への支援を進め、船舶の大型化を図るなど、老朽化した船舶の更新を進めていく。
 - ・ 利用者の利便性向上に向けた新たな航路について検討していく。
 - ・ 旅客運賃の低廉化を図るため、国との連携による運航事業者への支援について検討していく。
- 貨物運賃について
 - ・ 貨物運賃の低廉化、流通効率化への積極的な取組を行っていく。

【定期大型貨客船の代替船建造】

- 現在就航している「かめりあ丸」について、国との連携により代替船建造の支援を進めていく。



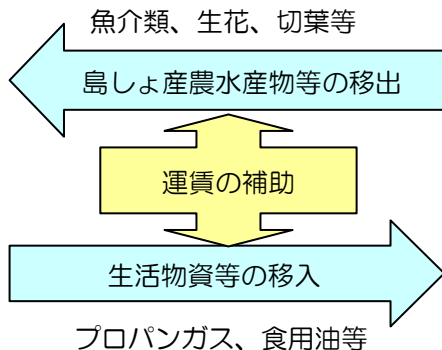
建造する「橘丸」の完成イメージ図

先進事例

【都における貨物運賃補助制度】



本土



伊豆諸島

(注1)サーチャージ：旅客、貨物輸送に際して運賃に加えて旅客、荷主に付加される諸料金

3 交通・情報通信 ー (3) 航空路整備

10年後の姿

- 全ての空港で、計器飛行方式が導入され、荒天時においても定期便等の安定的な運航が実現している。
- 空港施設について、耐震化などの防災性の向上が図られている。
- 空港施設の整備、利用客の予約システムの改善等により、快適性・利便性が向上し、島民のみならず、観光客やビジネス客の利用が増え、産業振興に貢献している。
- 島民等がより利用しやすい航空運賃が設定されている。

現 状

- 大島、新島、神津島、三宅島及び八丈島の5島で空港が整備されており、羽田空港及び調布飛行場から定期便が毎日運航されている。
 - ・ 大島空港
1,800mの滑走路を有し、羽田間を中型プロペラ機が、調布間を小型プロペラ機が就航している。
 - ・ 三宅島空港
平成12年の噴火以降、航空路は途絶えていたが、1,200mの滑走路等について再整備を行い、平成20年4月に運航を再開し、羽田間を中型プロペラ機が就航している。
 - ・ 八丈島空港
就航機材の大型化に対応するため、平成16年に滑走路を1,800mから2,000mに延長し、現在、羽田間をジェット機が就航している。
 - ・ 新島空港、神津島空港
滑走路は800mとなっており、調布間を小型プロペラ機が就航している。また、就航率向上のため、平成21年から計器飛行方式^(注1)を導入している。
- 青ヶ島、八丈島、御蔵島、三宅島、大島、利島間を結ぶヘリ・コミューター^(注2)が就航している。



(注1)計器飛行方式：目視及び航空機の計器の両方を駆使し、常に管制官や運行情報官が提供する情報を常時聴取して行う飛行

(注2)ヘリ・コミューター：ヘリコプターによる乗客の定期輸送

課 題

- 施設整備
 - ・ 地震等への防災性の向上や、テロ対策によるセキュリティの強化が求められている。
 - ・ 施設の老朽化により、耐震性能の不足や保安検査機能の陳腐化が生じている。
- 航空路の存続
 - ・ 観光客の減少や景気の低迷等により一部を除き不採算路線となっており航空会社の大きな負担となっている。
- ヘリ・コンピューター
 - ・ 予約システムの整備が遅れていることにより、利便性や搭乗率向上の妨げとなっている。

実現に向けた取組

- 空港整備の方針
 - ・ 「空の安全」を維持・向上すべく、空港の検査機能の強化に向けた支援を行っていく。
 - ・ 地震等の災害への対応や、地元の観光ニーズを踏まえた空港施設の改修や適切な維持更新を行い、防災性・利便性・安全性の向上を図っていく。
- 航空路の存続
 - ・ 離島航空路線を維持していくために、運航に対する支援や保安検査業務への支援等を行っていく。
- ヘリ・コンピューター
 - ・ 予約方法等の改善を行い、利用者の利便性向上や搭乗率の改善を図っていく。



ヘリ・コンピューター予約システムのイメージ



調布飛行場の新ターミナル

3 交通・情報通信 － (4) 島内交通整備

10年後の姿

- 島内バス等の公共交通が確保され、島民や観光客の利便性が向上している。
- 島民の生活や産業・経済活動を支えるとともに、緊急時の重要な避難路となる道路の整備が進み、災害に強い輸送ネットワークが構築されている。

現 状

- 大島については民営バスが、新島、神津島、三宅島及び八丈島については町村営バスが島内の各所及び集落を結んでいる。また、大島では定期観光バスが運行されている。
- タクシーやレンタカーについては、一部の島を除いて営業されている。
- 都道は、集落と港や空港などの主要施設とを結ぶ重要な幹線道路として整備されている。また、町村道は、住民の身近な生活道路として整備されている。

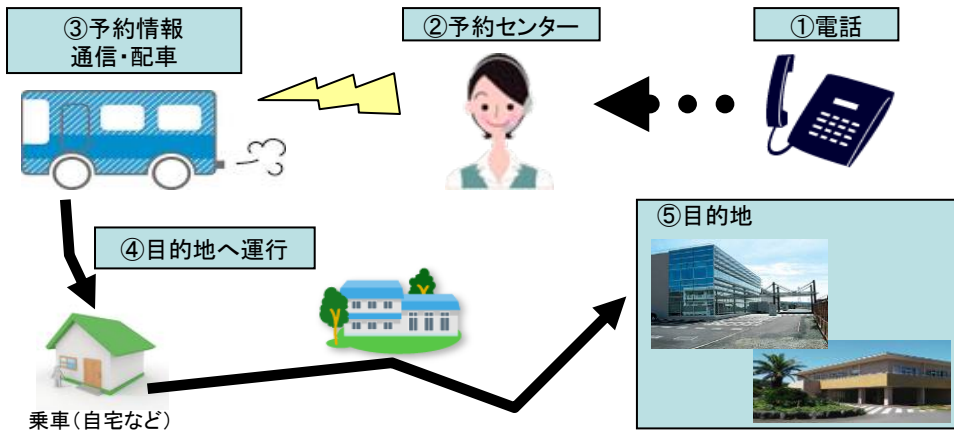
課 題

- 高齢者や生徒・児童及び観光客の移動手段として、島内バスは欠かせないが、利用者の減少等により運営状況が悪化している。
- 集落内や地形が急しゅんな地域等で、幅員が狭あいで車のすれ違いが困難な箇所がある。また、災害等により都道が分断されると、集落から避難港等へのアクセスが確保できなくなるおそれがある。

実現に向けた取組

- 島内バスについては、観光客や住民のニーズを分析し、サービスの向上と利用者の拡大を図るとともに、デマンドバス(注1)の導入等により経費削減を進め、経営状況を改善していく。
- 道路の拡幅・線形改良、代替路の整備を行うとともに、道路斜面の安全対策等を推進し、島民生活の安定や、安全・安心の確保及び産業・経済活動を支える。
- 各島の特色を生かし、道路沿いの植樹、植栽などを行うことにより、観光イメージのアップに努めていく。

【デマンドバスのイメージ図】



【代替道路の整備事例(神津島)】

- 災害発生時の重要な避難路となる都道が寸断された場合に、集落と港湾施設等とを結ぶ既存ルートに加え、代替ルートの整備を行っている。



【都市計画道路の整備事例(八丈島)】

- 島の玄関口である空港や港を結び、島の産業、観光の発展に寄与するとともに、災害時の避難路としての機能が期待されている。また、ピロウヤシ並木の植栽などシンボルロードとしての空間が創出されている。(平成23年度完了)



(注1)デマンドバス：利用者の呼出し等に対応して運行する形態のバス

3 交通・情報通信 — (5)情報通信環境整備

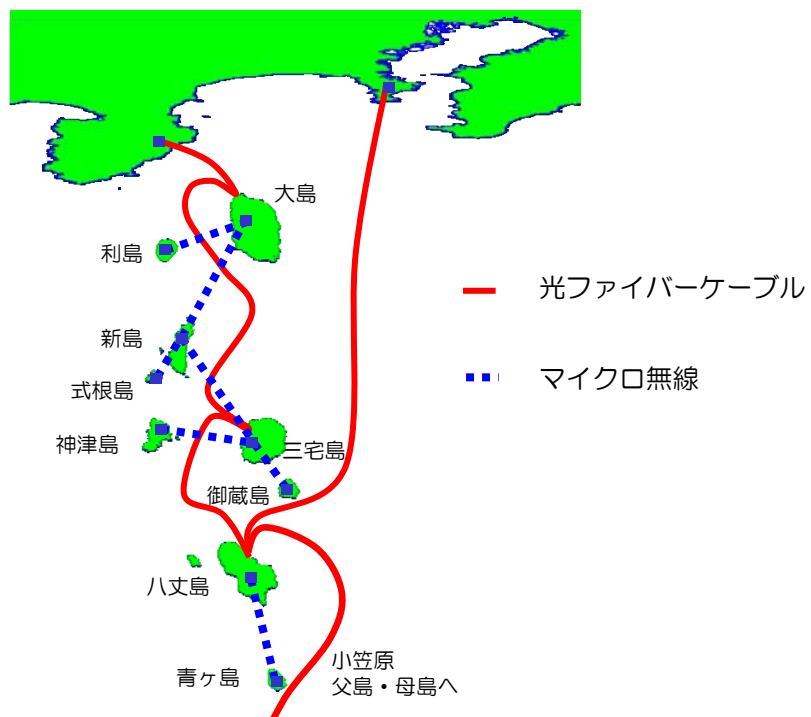
10年後の姿

- 超高速ブロードバンド基盤の整備促進などにより、インターネット等の利用環境に係る本土との格差是正が進んでいる。
- 携帯電話の不感エリア解消が進んでいる。
- 地上デジタル放送の難視恒久対策が完了し、すべての地区において安定的な受信が実現している。

現 状

- ブロードバンド環境
 - ・ 8町村・9島すべてにおいてブロードバンド環境は整備されている。このうち、大島、三宅島、八丈島では本土との間に海底光ファイバーケーブルが敷設されており、超高速ブロードバンド環境が整備されている。一方で、利島、新島、式根島、神津島、御蔵島、青ヶ島では、マイクロ無線によるADSLの利用が可能となっている。

【島しょ間におけるブロードバンド基盤概要図（平成24年度時点）】



- 携帯電話
 - ・ 町村役場周辺等を中心に、通話可能となっている。
- 地上デジタル放送
 - ・ 8町村・9島すべてにおいて地上デジタル放送番組の視聴が可能であるが、衛星放送による難視対策（国による暫定的難視聴対策事業）により視聴可能となっている地区が残存している。

課 題

- 超高速ブロードバンド基盤未整備地域
 - ・ 基盤未整備の自治体における課題
利用者増加にともない通信速度が低下し、動画閲覧や遠隔医療・通信教育等のサービスが十分に実現されていない。
 - ・ 基盤整備実施における課題
基盤未整備の地域は人口規模が小さく、採算面等から民間事業者による基盤整備が進んでいない。また、村が主体となって基盤整備を行う場合においては、新規整備のみならず維持管理にかかる後年度負担が大きい。
- 携帯電話不感エリア
 - ・ 地理的な条件や事業採算上の問題により、集落から離れた海岸線や山間部に不感エリアが存在している。
- 地上デジタル放送難視地区
 - ・ 地形的要因等により、地上デジタル放送の受信が困難な地域に対しては、国による暫定的難視聴対策事業が実施されているが、同事業が終了する平成26年度末までに恒久的な受信対策を完了する必要がある。

実現に向けた取組

- インターネット等の利用環境の改善
 - ・ 超高速ブロードバンド環境未整備の村、都及び通信事業者等の関係機関で検討組織を設置し、インターネット等の利用環境改善に向けた具体的な方策を検討する。
 - ・ 超高速ブロードバンド環境整備にあたっては、国の各種助成措置の活用を基本とする。
- 携帯電話不感エリアの解消
 - ・ 民間事業者への積極的な働きかけ等により、携帯電話不感エリアの解消を進める。
- 地上デジタル放送難視地区の解消
 - ・ 共聴施設整備に係る支援等、国のデジタル難視恒久対策を活用し、平成26年度末までの確実な難視地区の解消を推進する。

4 環境 - (1) 自然環境保全

10年後の姿

- 伊豆諸島独自の貴重な自然環境が保全され、その魅力が島の内外に広く浸透し、来島者が増加している。
- 島固有の景観や、生態系の保全が図られているとともに、来島者が身近に自然を体験できるように自然公園等が整備され、利用者の満足度が高まっている。
- 伊豆諸島の希少な動植物の保護が進み、貴重な生態系が守られている。

現 状

- 青ヶ島を除き富士箱根伊豆国立公園に指定されており、各島のほぼ全域が自然公園法上の特別地域に指定されている。また、島全体の面積に占める森林・原野の割合は約86%と高くなっている。
- 伊豆諸島は、温帯から亜熱帯に属し、その気候や地形等の自然条件によりツバキ、タブノキ、スダジイなど多種からなる広葉樹林が広がっている。また、ツバキやヒサカキの森林は、地域固有の林産物生産の場としての役割を果たすとともに、島特有の景観を形づくる重要な観光資源となっている。
- カンムリウミスズメ、アカコッコ、ミクラミヤマクワガタ、エビネラン等、国の天然記念物などの希少な動植物の宝庫である。

課 題

- 自然保護の意識の高まりにより、これまで以上に自然環境の保全と開発のバランスの確保が求められている。
- 希少な動植物が密猟者の乱獲により減少し、深刻な影響を受けている。

- 野生化したシカやヤギなどの外来種が、島固有の生態系に悪影響を及ぼしている。
- 海流等により海岸にごみが漂着し、海岸環境を悪化させている。

実現に向けた取組

- 大学やNPOなど多様な主体と連携し、公共工事と自然環境のバランスを確保していくとともに、景観や生物多様性の保全に努めていく。
- 厳しい気象条件や自然災害から島の自然環境を保全していく。
- ボランティアと連携した密猟者への監視体制の強化や、都立動植物園を活用した増殖により希少動植物の保護に努めていく。また、野生化した移入種の駆除を進めていく。
- 海岸漂着物対策の地域計画を策定した上で、海岸管理者が地元住民等と連携し、相互協力できる役割分担の下、海岸漂着ごみの適正な処理を実施していく。
- 伊豆諸島の貴重な自然の魅力を広くPRし、島の価値の普及に努めていくとともに、自然保護と観光利用の両立を図ったエコツーリズムの推進により、来島者の増加に取り組んでいく。

先進事例

【神津島村自然保護条例（平成19年3月制定）】

- 野生動植物の保護を推進することで、島民や来島者が神津島の豊かな自然の恵みを楽しみ、快適な島民生活を確保することを目的に制定された。保護対象に指定された動植物は、いずれも生息場所又は生育場所が消滅しつつある種である。
- 保護対象となる動物
ムラサキオカヤドカリ、オカヤドカリ、ネブトクワガタ、マダラクワガタ ほか
- 保護対象となる植物
ウエマツソウ、ウスキムヨウラン、オオバヨウラクラン、サクノキ、ヒメノヤガラ ほか



オカヤドカリ



オオバヨウラクラン

4 環境 － (2)再生可能エネルギー活用

10年後の姿

- 地熱エネルギーや海洋エネルギーなど、島しょ地域の特性を活かした再生可能エネルギーの導入が進んでいる。
- 再生可能エネルギーの活用等により「エネルギーの地産地消」が進み、本土から輸送される燃料への依存度が低減されるなど、エネルギーの自立化・多元化が進んでいる。

現 状

- 大島、利島、新島、式根島、神津島、三宅島及び青ヶ島については内燃力発電により電力が確保されている。
- 御蔵島については、内燃力発電（92%）と水力発電（8%）とにより電力が確保されている。
- 八丈島については、内燃力発電（75%）と2,000kWの地熱発電（25%）とが稼働している。また、地熱発電の余熱を農業分野に活用している。
- 一部の町村については、風力発電や太陽光発電による電力を利用した電気自動車活用の取組や、温泉熱を施設の空調等に利用する取組が行われている。

課 題

- 本土が災害により被災した場合、内燃力発電に依存している町村においては、島への燃料供給が停止し、長期間停電することが懸念されている。
- 再生可能エネルギー導入に向けての地元関係者間の合意形成が必要不可欠となっており、その取組が求められている。

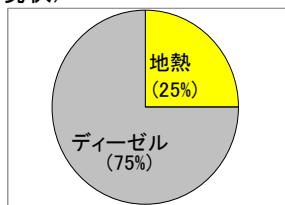
実現に向けた取組

- 再生可能エネルギー活用に向け、地元関係者間での合意形成を図る体制を作り、活用できる再生可能エネルギーを調査するとともに、導入に向けた具体的な検討を進めることにより、内燃力発電に過度に依存しないエネルギー供給体制を構築する。
- 地熱・風力・太陽光発電等、島の自然環境に適合したエネルギー対策に取り組んでいく。
- 波力発電等の海洋エネルギーについて実証実験の場を提供し、導入についての検討を進めていく。
- 再生可能エネルギーの積極的活用や、島の特性を生かした、自立・分散型エネルギーシステムの導入等による「エネルギーの地産地消」を推進することにより、地球環境負荷の低減や、災害時の電力確保及び観光資源としての有効活用等を図っていく。

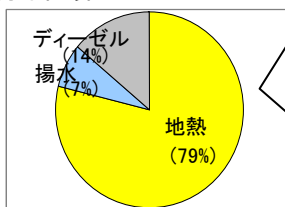
【地熱発電の拡大に向けての検討（八丈島）】

- 地熱発電等の再生可能エネルギーの利用を大幅に拡大し、島内でのエネルギー自給率を高め、全国的なモデルの創出になることを目指していく。
 - ・ 地熱発電の規模を、現在の3倍（2,000kWから6,000kW程度へ）に拡大
 - ・ 揚水力発電（1,200kW）を導入
 - ・ 再エネ利用率が大幅に拡大（試算：25%から86%へ）
- 地元の観光振興や余熱の農業利用の拡大など、事業を通じて利益還元が図られる方策を検討していく。

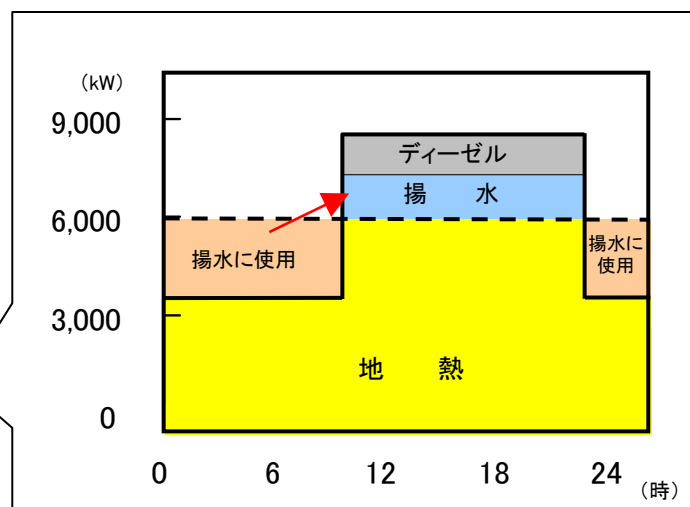
(現状)



(将来試算)



(電力供給イメージ)



5 生活 － (1)生活環境整備

10年後の姿

- 水道施設の更新や耐震化等を行い、水の安全で安定的な供給体制が推進されている。
- 各島の実情に応じた汚水処理の整備が進んでおり、水洗化率が向上している。
- 老朽化したごみ焼却場等の更新及び新規整備が進んでいる。
- ごみ分別の徹底により、リサイクル資源の活用とごみの減量化が進み、処分場の延命化が図られている。

現 状

- 伊豆諸島の水道普及率は、平成24年3月31日現在で99.6%となっている。
- 新島では下水処理施設と漁業集落排水施設、神津島では農業集落排水施設、その他の島では合併浄化槽や単独浄化槽が整備されており、水洗化率は全体で61.4%（平成21年度）となっている。
- ごみ処理については、各町村がごみの収集・運搬、可燃物の焼却、不燃物の埋立を行っている。また、焼却灰の処理については、広域的に処理することとしており、大島と八丈島に管理型最終処分場が整備されている。
- リサイクル対策は、各町村の実情に応じて分別・リサイクルを進めている。

課 題

- 浄水場・配水池及び管路については老朽化が著しく、耐震性能が不足している。また、耐塩素性病原生物等への対策が十分でない。
- 環境への負荷が高い単独浄化槽から合併浄化槽への転換を進めているが、費用負担を伴うため、住民理解を得ることが難しい。

- ごみ処理施設の老朽化が進み、維持費用が高額となっている。
- リサイクルを実施するためには本土まで海上輸送する必要があり、リサイクルコストが高くなっている。

実現に向けた取組

- 水の安定供給を図るため、老朽化した浄水場・配水池及び管路の更新を計画的に行い、耐震化を進めるとともに、耐塩素性病原生物等への対策として、高度浄水施設の整備を行っていく。
- 各島の実情に応じた合併浄化槽及び下水道の整備を進めるとともに、島内で発生する汚泥については、焼却処理を行うほか、汚泥再生処理センターにおいて堆肥化を行うなど、島内循環を目指していく。
- ごみ処理施設の老朽化に伴う施設の更新・整備を順次進めていく。また、大島及び八丈島に整備された管理型最終処分場において、各町村から発生する焼却灰について適正に処理していく。
- リサイクル対策を推進し、有価物の分別を徹底するなど、地域の実情に応じた資源回収率の向上に努めていく。

先進事例

【一般廃棄物管理型最終処分場】

- 島しょ地域（小笠原を除く。）の焼却残渣及び不燃ごみを適正に最終処分するため、東京都島嶼町村一部事務組合により、一般廃棄物の最終処分場を大島及び八丈島に整備するとともに、管理を行っている。



一般廃棄物管理型最終処分場（大島）

【汚泥再生処理センター】

- し尿や浄化槽汚泥を適正処理するとともに、処理に伴い発生する汚泥等を生ごみと合わせ、有機質資源として再生し、堆肥化している。平成23年に三宅島、平成24年に八丈島において整備されている。



汚泥再生処理センター（八丈島）

5 生活 － (2)住宅対策

10年後の姿

- 地域の創意工夫により、新たな住宅が整備され、定住促進が進んでいる。
- 高齢者にも住みやすいバリアフリー住宅の整備等により、ニーズの変化に対応した住宅が供給されている。
- 住民の理解と協力を得ながら、空き地・空き家等が有効に活用されている。
- 住宅の耐震化への取組が図られている。

現 状

- 定住促進に必要な住宅が、市場に流通しておらず、町村営住宅が一定の役割を担っている。
- 伊豆諸島の公営住宅数は、平成24年3月31日現在で1,136戸となっている。
- 民間住宅においては、所有者不在で放置された空き家が発生している。

課 題

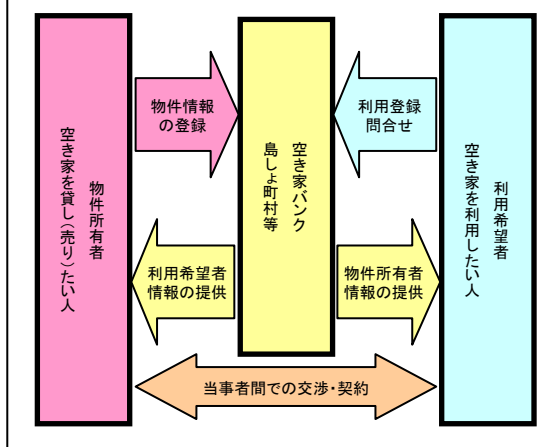
- 高齢者向けやUJIターン者向け住宅が求められている中で、新たに住宅を建設する用地が不足している。
- 中所得者層向けの住宅が不足している。
- 民間の不動産取引が少なく、宅地や住宅の流動性が乏しいため、空き家や空き地の有効活用が図られていない。

- 東日本大震災により耐震への備えが求められる中で、耐震性への対策が図られていない住宅等がある。
- 住宅のバリアフリー化への意識が乏しく取組が進んでいない。

実現に向けた取組

- 地域の創意工夫により、中長期的な視点に立った地権者との積極的な交渉を行うなど、賃貸借を含めた町村営住宅等の用地確保を推進していく。
- 地域の創意工夫のもと、町村営住宅の建設も含め、島ごとの特性に応じた住宅供給を推進していくとともに、「空き家バンク」導入の検討等により不動産取引の流動化を図り、需要と供給のミスマッチを解消していく。
- 地震被害の軽減を図るため、耐震基準を満たしていない住宅等については、耐震診断・耐震改修を促していく。
- 各種補助制度の活用によるバリアフリー改修について、普及啓発を進めていく。

【空き家バンクのイメージ図】



5 生活 － (3)医療・保健対策

10年後の姿

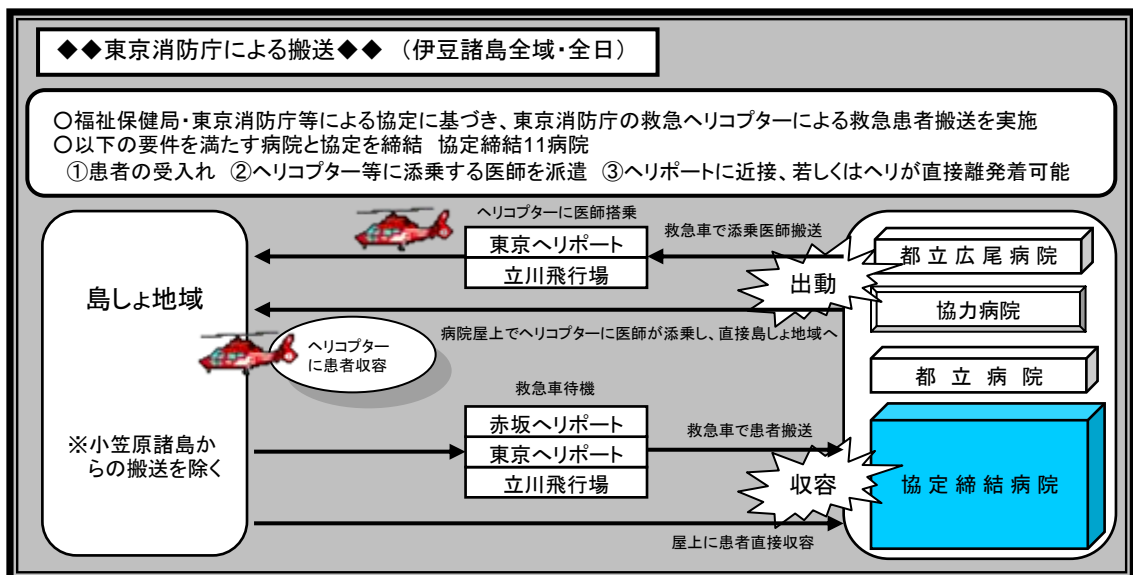
- 医療従事者確保の支援体制が整備され、医師や看護師等の医療従事者が安定的に確保されている。
- 眼科や耳鼻咽喉科等の専門医療日数・回数が増加されるなど、診療体制が強化されている。
- 島の医療機関において対応が困難な救急患者の搬送体制が強化され、一層円滑に搬送が行われている。
- 画像電送システム等の遠隔医療の活用が進み、診療水準が一層向上している。
- 島外での妊婦健康診査や出産、高度専門医療における島民負担が一層軽減されている。
- 健康診査等の受診機会の拡大を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療に寄与している。また、十分な保健指導も行われている。

現 状

- 医療従事者
 - ・ 医師については各町村に一人以上確保されており、無医町村は解消している。
 - ・ 平成22年の人口10万人当たりの医師数は、伊豆諸島全域で111.9人となっており、東京都全域の303.7人に比べて少なく、また人口10万人当たりの看護師数（准看護師も含む。）は551.4人であり、都全域の781.6人に比べて少ない。
- 医療体制
 - 八丈町に町立病院、大島町には公設民営の大島医療センター、その他の町村では、村立診療所が設置・運営されている。
 - ・ 専門医療対策
眼科、耳鼻咽喉科などの専門医療については、本土の専門医による診療や巡回診療が行われている。
 - ・ 救急搬送
島の医療機関で対応できない救急患者が発生した場合には、医療機器を装備した東京消防庁のヘリコプターに医師が搭乗する東京型ドクターヘリや海上自衛隊のヘリコプター等で、広尾病院を中心とした高度医療機関に、24時間365日搬送する体制が整備されている。

- 診療支援
 - 勤務医師不在時の代診医の派遣
島に勤務する医師が研修や休暇等で一時的に不在となる場合には、代診の医師が派遣されている。これにより、医師の自己研さんやリフレッシュの機会を十分に確保し、長期にわたるへき地勤務が可能となる環境が整備されている。
 - 画像電送システム
医療機関と広尾病院間を結んでいる画像電送システムを活用して、診療支援が行われている。
- 妊婦健康診査、出産支援及び高度専門医療
 - 島外医療機関に通院及び入院する際の負担軽減が町村ごとに実情に応じて行われている。
- 健康診査・保健指導等
 - 健康増進法に基づく健康診査の対象年齢を引き下げ、また、本土から検診班を招へいするなど、受診機会の確保に努めている。

【島しょ救急患者搬送（東京型ドクターヘリ）】



※ ヘリコプターは、主に立川飛行場から出動し、東京ヘリポート又は受入病院屋上で医師が添乗し、島しょ地域へ向かう。



課 題

- 医療従事者
 - ・ 医療従事者交代要員の確保が難しく、医師等医療従事者一人当たりの負担が大きい一方で、本土と比べて勤務環境が十分整っていないため、依然として、医療従事者の確保は厳しい状況となっている。
- 医療体制
 - ・ 地理的条件や人口規模が小さいこと等から、専門医療の確保が困難であり、眼科や耳鼻咽喉科等の受診機会が限られているほか、人工透析医療等の提供が一部の島に限られている。
 - ・ 増加傾向にある本土への搬送件数に対して、東京型ドクターヘリ協力病院の利用実績が少ない。
- 診療支援
 - ・ 超高速ブロードバンドが整備されていない島においては、画像電送システムの活用が制限されている。
- 妊婦健康診査、出産支援及び高度専門医療
 - ・ 島外での妊婦健康診査、出産及び高度専門医療については、町村ごとに島民負担に差が生じている。
- 健康診査・保健指導等
 - ・ 健康診査やがん検診の機器がないなど、健康増進法に基づく健康診査・保健指導等の実施体制が不十分であり、受診機会に恵まれていない。

実現に向けた取組

- 医療従事者等の確保・定着支援
 - ・ へき地勤務医師等確保事業、東京都地域医療支援ドクター事業及び東京都へき地医療支援機構無料職業紹介事業等の制度により、医療従事者を確保していく。
 - ・ 医療従事者等定着支援のための研修や各種イベントへの参加によるへき地保健医療に関する普及・啓発等を行っていく。
- 医療体制の強化
 - ・ へき地専門医療確保事業等により、専門医療の充実を図るなど、医療提供体制を強化していく。
 - ・ 増加傾向にある救急患者搬送を円滑に行うため、島しょ救急搬送マニュアルの改定を行い、東京型ドクターヘリ協力病院の一層効果的な活用を行っていく。

- 診療支援
 - ・ 島しょ基幹病院である広尾病院において、遠隔診療の実施を検討していく。
 - ・ 画像電送システムについて、診療水準の一層の向上を視野に入れた改善を検討していく。
- 妊婦健康診査、出産支援及び高度専門医療
 - ・ 島外における妊婦健康診査、出産支援及び高度専門医療について、島民負担の一層の軽減を図っていく。
- 健康診査・保健指導等
 - ・ 島しょ保健所が実施している町村保健師の確保・定着支援の強化により切れ目のない保健活動の継続を図っていく。
 - ・ 検診の受診率向上に向けた情報提供を行うとともに、保健師巡回指導や各種予防教室等を実施し、島民の健康を増進する体制を構築していく。
 - ・ 健康増進法に基づく健康診査の対象年齢の引下げや、本土からの検診班の招へいへの支援により、受診機会の確保を図っていく。

先進事例

【島外の医療機関への通院にかかる交通費等に対する補助】

- 各町村において、島外で妊婦健康診査の受診や分娩、高度医療機関による診察等をせざるを得ない場合に、対象妊婦及び患者の経済的負担を軽減するため、地域の実情に応じて、交通費等の一部を助成している。



交通費等の一部を助成



<本土の病院>

心筋梗塞
狭心症
心不全



<島内>

5 生活 － (4)福祉・介護サービス対策

10年後の姿

- 見守りネットワークの構築をはじめ、医療や介護、すまい等の高齢者への総合的なサービス提供が実施されている。
- 安定した介護保険サービスが提供されている。
- 子育て支援サービスを充実するとともに、相談支援体制を強化し、子供と子育て家庭を地域全体で支える体制が確立されている。
- 障害者が地域で安心して暮らし、当たり前に関わることができる社会が実現している。

現 状

- 高齢者福祉
 - ・ 約32%が65歳以上の高齢者となっており、都全域の約20%に比べて高齢者比率がかなり高く、この割合は今後も増加していくものと予想される。
 - ・ 利島村、御蔵島村及び青ヶ島村を除く各町村においては、特別養護老人ホームが整備されており、さらに、八丈町には養護老人ホーム、利島村と新島村には老人福祉センターが整備されている。
- 児童福祉
 - ・ 保育サービスの量的な整備は進んでおり、待機児童はほぼ発生していない。
 - ・ 子供家庭支援センターは、大島町、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村及び八丈町で設置されている。
- 障害者福祉
 - ・ 居宅介護や生活介護等の事業所については、大島町、新島村及び八丈町に整備されており、就労継続支援や共同生活介護（グループホーム）等の事業所については、大島町と八丈町に整備されている。



特別養護老人ホームあじさいの里（三宅村）

課 題

- 高齢者福祉
 - ・ 効率性や採算性の問題から、本土に比べて介護サービス事業者の参入が進みにくい。また、高齢化率は本土と比べて高くなっており、当該地域の特性に配慮した取組を進めていく必要がある。
 - ・ 特別養護老人ホームをはじめとした介護サービス基盤については、今後の高齢化の進展を踏まえ、更に整備を進めていく必要がある。
 - ・ 介護人材が慢性的に不足し、サービスの提供が限定されている。
- 児童福祉
 - ・ 一時預かりや子育てひろば等、家庭で子育てをしている世帯向けサービスの提供が一部の町村にとどまっている。
- 障害者福祉
 - ・ 提供されているサービスが限定されており、障害者の地域生活基盤の更なる整備が必要となっている。

実現に向けた取組

- 高齢者福祉
 - ・ 地域包括ケア（介護・医療・福祉の一体的提供）の推進への取組を強化する。
 - ・ 特別養護老人ホーム等をはじめ、必要な介護サービス基盤の整備を促進し、当該地域の特性に応じた施策の展開を支援していく。
 - ・ 介護人材の資質向上や確保を図るため、地域のニーズに合わせた研修等の取組を支援していく。
- 児童福祉
 - ・ 乳児保育、障害児保育などの保育内容の拡充に向けた取組や、一時預りなど多様なサービスの充実を図る取組を支援していく。
 - ・ 子供家庭支援センターの設置と機能強化により、相談支援の拡充等を図る取組を支援していく。また、福祉、医療、教育分野等の地域の関係機関による協議会の設置を行い、子供を守る地域ネットワークづくりを進め、支援体制を整備する取組を支援していく。
- 障害者福祉
 - ・ 障害者が地域で安心して暮らせる社会を実現するため、地域居住の場や日中活動の場等の地域生活基盤整備を促進していく。
 - ・ 地域生活を支える相談支援や関係機関によるネットワークの構築等を支援していく。

5 生活 － (5)教育振興

10年後の姿

- 基礎学力の定着が図られているとともに、将来の島の振興を担う人材が育成されている。
- 校舎等の教育施設の整備が進み、小・中学校が良好な状態に保たれている。
- 教職員住宅の新築、改築及び改修が進み、教職員の職務環境が整備されている。
- 高等学校のない島からの通学等に対する国の支援事業により、島民負担が軽減している。
- 高等学校において、離島の教育環境に配慮された教職員の配置がなされている。
- 社会教育事業の充実が図られ、離島の生涯学習の推進に一層寄与している。

現 状

- 学校教育
 - ・ 小・中学校は全島に設置されており、校舎をはじめ体育館、プール、屋外運動場等の学校施設は整備されている。
 - ・ 高等学校は、新島、神津島、三宅島及び八丈島の各島に1校ずつ、大島には2校設置されている。このうち、大島には、大島海洋国際高等学校が設置されており、寄宿舎や実習船を活用した特色ある教育が行われている。
 - ・ 平成24年度の児童・生徒数は1,726人であり、平成15年度と比較すると、小学校で113人（約8.8%）、中学校で164人（約23%）減少している。
 - ・ 教職員住宅は、9島に51住宅628戸設置されている。
 - ・ 一部の地域では、島外進学者に対する町村の奨学金等の支援策による保護者負担の軽減が図られている。
 - ・ 高等学校の教職員定数については、特殊事情に鑑み、必要に応じて加配等の措置が講じられている。
- 社会教育
 - ・ 都立学校公開講座、体育施設や図書館等の施設開放及び放課後子供教室事業が実施されており、島民の社会教育の充実が図られている。

課 題

- 老朽化した校舎等学校施設や社会教育施設があり、対応が必要となっている。
- 老朽化した教職員住宅が多く、計画的な改修が必要となっている。また、一部の地域で島内自家所有者の大量退職が予想され、教職員住宅の供給不足が懸念される。

実現に向けた取組

- 学校教育
 - ・ ICT機器を活用し、情報の収集・発信、学力の向上を図るとともに、島の特性を生かし、保育園・小学校・中学校・高等学校が連携した教育の推進を図り、それぞれの発達段階に応じた資質と能力を伸ばしていく。
 - ・ 将来の島の振興を担う人材を育成するため、自然や農業・漁業等の地域資源を活用した体験的な学習の充実を図るとともに、伝統・文化に触れる機会を授業に設けるなど、歴史・文化を未来に伝承する体制を構築していく。
 - ・ 老朽化した小・中学校校舎や体育館等の改築・改修を適宜行い、教育環境を整備していく。
 - ・ 劣化度診断や他の職員住宅の入居状況等を総合的に勘案し、教職員住宅の新築、改築、改修を行っていく。
 - ・ 国の補助事業等の活用を検討し、高等学校のない島からの通学に対する支援を実施するなど、子供の就学機会の確保を図っていく。
- 社会教育
 - ・ 各島のニーズに応じた生涯学習活動の場の提供や公開講座の内容充実、学校施設の開放などを更に進め、島民の学習・文化・スポーツ活動の振興を図っていく。また、放課後の子供たちの安全な活動場所を確保するとともに、様々な活動や地域の人々との交流機会を提供する。

先進事例

【大島海洋国際高等学校】

- 豊かな海洋資源を生かすために大島に設置され、実習船による国際海洋教育が行われている。
- 平成24年度は193名の生徒が島外から来ており、地域伝統芸能である御神火太鼓の学習が行われるなど、島民との地域交流が図られ、地域の活性化にも寄与している。



国際航海船 大島丸

5 生活 － (6)文化・スポーツ振興

10年後の姿

- 島の自然、歴史及び風土に根ざした文化・芸術を、次世代に継承し発展させているとともに、多様な文化活動等に触れる機会が拡充されている。
- 他の地域と文化やスポーツを通じた交流が図られ、文化及びスポーツの振興に寄与している。
- 島独自の文化・芸術の観光資源化やスポーツイベント及び合宿の誘致が推進され、来島者の増加に寄与している。

現 状

- 文化
 - ・ 各地域の郷土芸能の支援を行い、古くから受け継がれてきた島の伝統文化の保護・育成が図られている。
 - ・ 文化活動の拠点となる博物館や郷土資料館等が、9館設置されている。
 - ・ 貴重な文化資源として、国及び都指定の文化財は平成24年4月現在137に及んでいる。
- スポーツ
 - ・ スポーツ振興を目的とした、都民体育大会島しょ大会や島しょ地区地域スポーツクラブ交流会が行われている。
 - ・ 全国離島交流中学生野球大会や愛らんどリーグフットサル大会といった、離島間の交流を促進する広域的なイベントが実施されている。
 - ・ 専門的なスポーツ施設の整備が図られ、指導者の育成や各種スポーツ大会が開催されている。



課 題

- 文化
 - ・ 島の伝統文化を継承する人材が不足している。
 - ・ 島固有の文化を来島者等に紹介できる専門的な人材が不足している。
 - ・ 離島という地理的な条件から、芸術文化に直接触れる機会が少ない。
- スポーツ
 - ・ 整備したスポーツ施設を活用した合宿やイベントの誘致が不十分である。
 - ・ 島で開催されているスポーツイベント等の認知度が低い。

実現に向けた取組

- 文化
 - ・ 文化を未来に継承するための組織づくりを推進するとともに、教育機関との連携を図り、授業の一環に取り込むなど、世代を超えて、島ことば等の伝統文化に触れる機会を創出する。
 - ・ 文化財の保存に取り組むとともに、島外への情報発信を行い、観光資源として多角的に活用していく。
 - ・ 音楽、児童演劇、寄席等を鑑賞する機会を提供し、島しょ地域の芸術文化の振興を図っていく。
- スポーツ
 - ・ 島ならではの施設と資源を生かしたスポーツイベントを開催するなど、スポーツ交流を観光誘致として位置付け、多角的な活用を推進する。
 - ・ 島内のスポーツ大会等に参加する本土からの参加者を増やすため、島外への情報発信を積極的に行っていく。
 - ・ 「スポーツ祭東京2013」の開催を契機に、スポーツに親しむ機運の醸成を図るとともに、整備された施設や競技団体とのつながりを生かして、地域スポーツへの参加喚起やスポーツを通じた交流を持続的に行っていく。

先進事例

【三宅島レディース・ラン】

- 概要
 - 三宅島で平成23年から始まった、女性限定のマラソン大会。
 - 温泉入場券が付いていたり、翌日に様々なオプションツアーが用意されていたりと「盛りだくさん」の企画により、参加者に好評を博している。
- 平成24年参加者 170名



6 振興を進める体制 － (1)人材確保・育成

10年後の姿

- 島外から多様な人材が流入・移住し、地域に定着することにより、農業・漁業・観光業・加工業等の多様な分野で担い手が確保され、島の振興に貢献している。
- 島外からの人材が、これまでにはない発想を生かして島づくりに取り組んでいるとともに、島内の産業振興・活性化をリードできる新たな人材が育成され、多様な主体が一体となった地域振興が進められている。

現 状

- 行政機関職員や医療等の専門職などの業種については、本土を中心に、定住を前提とした人材の募集を行っている。
- 都と三宅村及び公益財団法人東京都歴史文化財団等による「三宅島大学」や、公益財団法人日本離島センターによる「島づくり人材養成大学」等の先進的な実績はあるものの、これまでの取組の多くは各主体の自主性に任されている。

課 題

- 各産業において後継者不足が深刻化しているものの、行政機関職員等を除き、本土における担い手（定住者）の募集活動は必ずしも活発ではない。
- Uターン者については、短期間で離職し、島外へ去ってしまうケースも多い。
- 島への移住を希望する人に対する雇用・住宅・生活環境等の情報提供や、移住してきた人に対する生活支援の仕組みなど、UJターン者等を受入れる体制づくりや島民意識の醸成等が不十分である。
- 島づくりをリードする人材の確保・育成について、組織的に実施する体制が十分に整っていない。

実現に向けた取組

- 就業しながら技術を習得できる研修ほ場の整備等により、雇用の場を確保した上で、各種イベントやホームページ・SNS等の活用により、島外からの人材を幅広く募集し、各産業を担う人材を確保していく。
- 移住者向けのワンストップ相談窓口の設置やポータルサイトの構築を検討し、移住希望者に対する情報提供体制を整備することなどにより、島外からの移住を促進していく。
- 移住者を歓迎する島民の意識づくりを進め、移住者が気軽に何でも相談できる場を整えるなど、地域ぐるみで移住者の生活支援を行っていくことにより、定住化を図っていく。
- 大学の研究グループ等との連携や、地域おこし協力隊制度^(注1)等の活用により、島づくりに寄与する人材を島外から確保するとともに、公益財団法人東京都島しょ振興公社と連携し、島内において島づくりのリーダーを育成する仕組みを構築していく。

先進事例

【三宅島大学(東京文化発信プロジェクト)】

- 「三宅島大学」は、三宅島全体を「大学」に見立てて、さまざまな「学び」の場を提供し、人材の育成を図りながら、島の多様な地域資源を再発見、再構築しながら発信していくアートプロジェクトである。
- 大学の講座やリサーチ等のプログラムを通じて、島内外の人びとが出会い、島ならではの学びやコミュニケーションの拠点が形成され、島の地域振興を担う人材の育成に寄与している。



【島づくり人材養成大学】

- 公益財団法人日本離島センターにおいて、島づくりのリーダーを育成することを目的とし、開講している事業である。
- 毎年度、全国の離島から、役場職員・農漁業従事者・観光関係者など、様々な職種の若手が多く参加している。
平成24年度参加実績25名
- コミュニティの活性化や産業振興の専門家を講師に迎え、地域づくりに取り組むノウハウ等についての短期集中型の研修を行っている。



(注1)地域おこし協力隊：地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定期間以上、農林漁業の応援や住民の生活支援等の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図っていく総務省の制度

6 振興を進める体制 － (2) 広域連携

10年後の姿

- 都、島しょ町村、東京都島嶼町村一部事務組合、公益財団法人東京都島しょ振興公社等の各種団体相互間において、これまでの枠にとられない広域的な連携を図ることにより、島の振興策の成果が拡大されている。
- 各島に共通する課題に対して、各支庁と町村とが連携し、広域的な取組を行うことにより、目に見える成果が上がっている。

現 状

- 東京都島嶼町村一部事務組合及び公益財団法人東京都島しょ振興公社が組織され、島嶼会館の運営や、一般廃棄物の管理型最終処分場の設置・運営、島しょ間交通網の整備及び産業振興など、島しょ地域全体を視野にいたった広域的取組が行われている。
- 東京島しょ農業協同組合や東京都漁業協同組合連合会、一般社団法人東京諸島観光連盟等により、各分野ごとに広域的な取組が行われている。
- 支庁が所管する都事業について、各支庁と管内町村等との情報交換・情報共有が行われ、広域的観点から事業が実施されている。

課 題

- 社会情勢の急速な変化や行政ニーズの多様化・高度化等、めまぐるしく変貌する環境に対応していくためには、これまで以上に広域連携、広域的取組を行うことが求められている。
- また、広域的取組が必要な課題について、各町村の認識に温度差があり、足並みをそろえた解決策を打ち出しにくい。
- 支庁が直接所管する事業以外の分野においては、各支庁と管内町村との連携が不十分な場合がある。

実現に向けた取組

- SNSを活用した観光や特産品のPR、離島特区制度等を活用した新たな商品開発など、新たな技術や制度に合わせた広域的事業の展開を検討するとともに、各団体間での分野の垣根を越えた連携を行い、事業の効果を向上していく。
- 不足している専門職の確保等の広域的取組が必要な課題について、都と町村とで共通認識を図る場を設け、具体的な解決策の検討を行っていく。
- 総合地方行政機関である支庁が、町村等との役割分担を明確にした上で、各島に共通する課題について積極的にコーディネートを行い、支庁と町村等とが一丸となって解決に取り組んでいく体制を強化していく。

【広域的取組の検討】

- 世界ジオパークへの取組
伊豆諸島は、全体が富士火山帯にあり、日本ジオパークに認定されている大島以外にも、ジオ観光を実施している三宅島など、他の島にもジオサイトが豊富であることから、各島民への意識啓発を進めた上で、伊豆諸島が一体となった世界ジオパークの認定への取組を検討していく。
- 焼酎等の伊豆諸島ブランドの確立
伊豆諸島の特産品である焼酎について、離島特区制度等を活用して酒税法の特例が認められた焼酎を開発し、伊豆諸島ブランドとして伊豆諸島全体で売り込むなど、より一層のブランド化を検討していく。

先進事例

【大島航路における冷蔵コンテナの共同整備】

- 本事業は、大島支庁が管内町村に対して積極的にコーディネートを行い、各町村と航路事業者とが共同で実施した広域的な事業である。
- 国の「離島流通効率化事業(注1)」を活用して、大島航路内の海上輸送に機械式冷蔵コンテナを導入した。これにより、低温管理が必要となる食品や農水産物の鮮度や安全性を確保する海上輸送環境が整備され、島民生活の向上及び産業振興が図られている。



(注1)離島流通効率化事業：海上輸送、保管、荷さばき、流通加工の過程で流通の効率化に効果のある機材の導入又は施設整備(改築等を含む)を支援する国土交通省の事業